

江別市通学路安全プログラム

(通学路の安全確保に関する取組の方針)

平成26年4月作成
令和元年6月改正
令和4年3月改正
令和6年4月改正
江別市通学路安全推進連絡会議

1 プログラムの主旨

このプログラムは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次ぎ発生し、通学路の安全確保に向けた取組がますます必要となっていたことから、江別市において必要な対策内容について関係機関で協議し、平成26年4月に「江別市通学路交通安全プログラム」として作成しました。その後、平成30年、令和元年と通学路において児童が殺傷される事件が続けて発生したことから、国から通知された「登下校防犯プラン」を参考に、防犯の観点での取組を加えることを目的として「江別市通学路安全プログラム」に見直しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進連絡会議の構成

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進連絡会議」で協議し、本プログラムを実行します。

- ・ 江別市教育委員会学校教育支援室
- ・ 江別市教育委員会総務課
- ・ 江別市生活環境部市民生活課
- ・ 江別市子ども家庭部子育て支援課
- ・ 江別市建設部都市建設課
- ・ 江別市建設部土木事務所道路管理課
- ・ 江別市建設部土木事務所雪対策課
- ・ 北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所
- ・ 北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所
- ・ 北海道札幌方面江別警察署

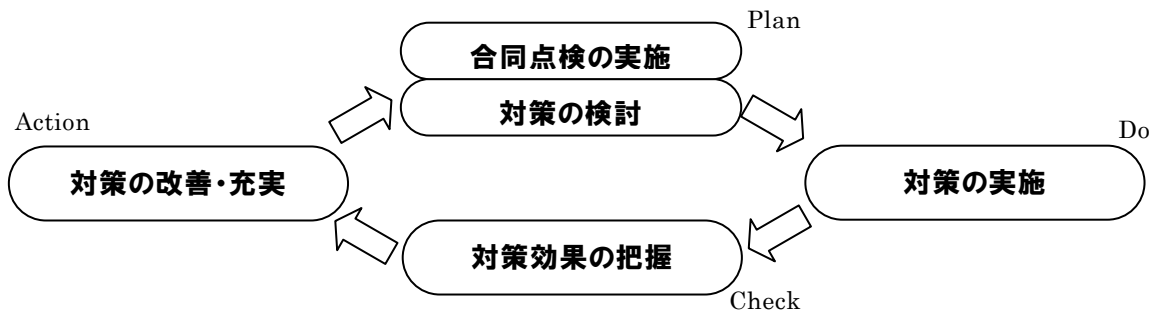
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保に向けたPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施等

- ・市内の各小学校は通学路（学校の統廃合その他により新たに指定される予定の箇所を含む。）の点検を実施し交通安全及び防犯の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。
- ・各小学校は点検の結果判明した危険箇所について、保護者等の意見にも配慮し、合同点検が必要な箇所を通学路安全推進連絡会議に報告します。
- ・合同点検が必要な箇所について、学校、保護者、教育委員会、江別市、道路管理者、警察の他、地域の実情に応じて住民等が参加する合同点検を行います。
- ・必要に応じて、積雪期の合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進連絡会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や防犯及び交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。